

令和8年度 SNS等を活用した情報発信業務委託に係る公募型プロポーザル 質問書に対する回答

番号	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書の内容について	仕様書9「打ち合わせ・協議」において、打ち合わせは原則として愛荘町内で実施と記載されておりますが、業務内容に応じてオンライン会議を併用することは可能でしょうか。 また、現地での打ち合わせが必要となる場合、初回協議、現地撮影・取材時、最終報告時など、必要なタイミングに限定して実施することは可能でしょうか。	オンライン会議の併用や、現地での打ち合わせを必要なタイミングに限定して実施することは可能です。
2	仕様書の内容について	プレゼンテーション審査について、オンラインでの参加は可能でしょうか。	プレゼンテーションの実施にあたり、発表者のうち1名は現地会場にてご登壇をお願いいたします。なお、その他の発表者につきましては、オンラインでのご参加も可能です。 オンラインで参加される方の接続手続きは、発表者側にてお願いいたします。
3	仕様書の内容について	仕様書8(4)に記載の「キャンペーンやユーザー参加型企画」、および8(6)「独自提案」の一環として、現地限定のARフォトフレームやQRを活用したSNS投稿キャンペーンを提案内容に含めることは可能でしょうか。	「キャンペーンやユーザー参加型企画」、および「独自提案」の一環として、ご提案していただいて問題ありません。
4	仕様書の内容について	写真・動画素材について、受託者が現地撮影を行う場合のほか、貴町または関係団体等が保有する既存素材を活用しながら制作することは可能でしょうか。	町または関係団体等が保有する既存素材の活用については、著作権や使用権の確認が取れているものに限って、提供・活用が可能です。

5	仕様書の内容について	AR フォトフレームを提案する場合、成果物として納品する画像デザイン・投稿素材等の著作権は貴町に帰属する一方、弊社が既に保有するサービス基盤、プログラム、管理画面等は成果物ではなく、利用環境として提供する整理で差し支えないでしょうか。	その整理で差し支えありません。
6	様式 4 に記載する業務実績の範囲（元請・再委託）について	様式 4 に記載する業務実績は、応募者が元請として受託したものに限られますか。当社には、広告代理店を通じて再委託先として SNS の企画・撮影・投稿・効果測定を実施した実績がありますが、これを様式 4 の実績として記載することは認められますか。	様式 4（業務実績）に記載する実績は、原則として元請として受託した実績に限ります。 そのため、広告代理店等を通じた再委託（下請）としての実績を記載することは認められません。
7	様式 4 の記載内容を裏付ける添付資料について	様式 4 の記載内容を裏付ける添付資料（契約書の写し、仕様書、成果物の一部等）の提出は必要ですか。必要な場合、守秘義務により契約書等の一部をマスキングして提出することは差し支えありませんか。	記載内容を裏付ける添付資料の提出は必要です。 また、守秘義務に関わる部分をマスキング（黒塗り）してご提出いただいて問題ありません。
8	プレゼンテーション審査の実施方法（オンライン実施の可否）について	実施要領には、プレゼンテーション審査を対面（会場での実施）とオンラインのいずれで行うかの明記がありませんでした。オンラインでの実施は可能でしょうか。あわせて、対面の場合は会場を、オンラインの場合は使用ツールをご教示ください。	上記 2 の回答のとおりです。 審査会場は愛荘町役場本庁舎会議室（滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地）になります。
9	既存アカウントにおける日常的な投稿の取り扱いについて	既存アカウント（愛荘町観光協会 Instagram・愛荘町公式 Facebook 等）における日常的な投稿・コメント対応は、引き続き町・観光協会側が担う想定でしょうか。それとも本業務の受託者が運用代行する範囲に含まれますか。	既存アカウントの日常的な投稿やコメント対応は本業務の運用代行範囲に含まれません。

10	仕様書 8. (3) コンテンツ制作の数量について	仕様書 8. (3)に「コンテンツについては月 1 本以上、契約期間中に 10 本以上の制作・投稿すること」とありますが、この数量（月 1 本以上・10 本以上）は「ショート動画」を指すと解してよろしいですか。それとも写真・デザイン等を含むコンテンツ全体の数量ですか。また、「月 1 本以上」の起算は契約締結月からと解してよろしいですか（契約締結が月の途中となった場合の扱いを含む）。	仕様書 8. (3)におけるコンテンツとは、「ショート動画」に限定するものではありません。目的達成のために有効であれば、デザインされた複数枚の画像スライドやタイアップ記事など、提案者様からの自由な形式のコンテンツ提案も含めて「計 10 本以上」としてカウントいたします。 また、「月 1 本以上」の起算についてはその整理で差し支えありません。
11	公認キャラクターの使用について	町の公認キャラクター（「ぴーちゃん」「あしょうさん」等）を本業務の投稿・コンテンツで使用することは可能ですか。使用にあたっての承認手続きや権利元をご教示ください。	「あしょうさん」、「ぴーちゃん」等を使用いただくことは可能ですが、所管団体に使用承認を得たのちにご活用をお願いいたします。 あしょうさん所管：愛荘町役場 ぴーちゃん所管：（一社）愛荘町観光協会
12	打ち合わせ・協議の実施方法（オンライン併用・対面回数）について	仕様書 9. に、打ち合わせ・協議は原則として愛荘町内で実施するとありますが、一部をオンラインで実施することや、月次等の定例打ち合わせをオンラインで設定することは可能でしょうか。なお、受託の際には愛荘町への訪問も予定しておりますが、対面での打ち合わせについて必須の回数等の定めがあればご教示ください。	上記 1 のとおりです。 なお、現時点で「必須回数」等の具体的な定めはございません。発注者と受注者の協議のうえ、決定するものとします。
13	プレゼンテーション審査の実施形式について	令和8年8月5日のプレゼンテーション審査の実施形式（対面／オンライン併用）をご教示ください。	上記 2 の回答のとおりです。

14	仕様書 9. 打ち合わせ・協議の運用について	方針・業務内容・スケジュール等、日々のコミュニケーションやお打ち合わせは、愛荘町内訪問以外（Web 面談等）との併用も、可能でしょうか。	上記 1 の回答のとおりです。
15	類似業務実績報告書における添付資料について	『注 4：提出書類の「業務を行ったことを証明する資料（契約書等の写し）」』につきまして、代理店を挟んだ案件など、契約自体を代理店が行っている場合、弊社名義での契約書の写しをご用意することが難しい状況です。 そのような場合、契約書の代わりに、弊社の業務内容や関与が確認できる代理店宛ての「発注書」や「請求書」等の写しを提出することで代替可能でしょうか。 また、「業務実績が分かる資料」の提出に関しまして、他社様との機密保持の観点から、金額や数値などの一部情報を黒塗りのうえ提出しても問題ないかご教示いただけますと幸いです。	上記 6 の回答のとおりです。 また、秘密保持に関わる部分を黒塗りしてご提出いただいて問題ありません。
16	仕様書 8. 業務内容 (4) 効果的な情報発信 (6) 独自提案について	仕様書 (4) において、既存の「愛荘町観光協会 Instagram」および「愛荘町公式 Facebook」の活用について明記されておりますが、業務目的を達成するため、必要に応じてこれら以外の新たな SNS 媒体を受注者が新規に立ち上げるという意味でしょうか。 あるいは、本業務の対象は、上記に明記されている既存の Instagram および Facebook の 2 媒体のみに限定されますでしょうか。	本業務の対象は仕様書に明記している 2 媒体に限定するものではありません。業務目的を効果的に達成するために貴社の自由な発想に基づく創意工夫にあふれる企画提案を期待しています。

17	現在の観光客像	現在、愛荘町を訪れる観光客について、年代・居住地・来訪目的など把握されているデータがあればご教示ください。	本町が保有している観光客データは、滋賀県観光入込客統計に基づく観光入込客数の集計が中心であり、年代、居住地、来訪目的などの詳細な属性データは把握しておりません。 そのため、本業務においては、受注者が必要に応じて市場分析やターゲット分析を行い、その結果を踏まえた効果的な情報発信や事業提案を期待しています。
18	「町として何を一番知ってほしいか」	本業務を通して、町として最も認知・発信を強化したい地域資源やテーマ（例：工芸、発酵文化、歴史、移住など）がございましたらご教示ください。	本町には工芸、発酵文化、歴史、移住など多様な魅力、あるいはまだ十分に見出されていない資源があると考えております。そのため、本業務においては特定のテーマに縛られることなく、外部の視点から見た本町の最大の強みや、これまでにない切り口による自由でユニークなご提案・発想を期待しております。
19	SNS の現状	現在運用されている Instagram・Facebook について、課題として認識されている点（フォロワー数、リーチ、投稿内容、頻度など）がございましたらご教示ください。 また、過去に反響の大きかった投稿や、町として効果が高いと感じられた投稿がございましたらご教示ください。	現状は写真やイベントの直前告知・事後報告の投稿が中心となっており、町の観光発信を担う媒体としてフォロワー数を含め発信力不足を感じています。 また、反響の大きかった投稿としてはイベントの事後報告の投稿には多くのインプレッションが見られました。
20	投稿 NG	投稿にあたり撮影不可施設や表現上の配慮事項等ございましたらご教示ください。	現時点で一律に「撮影不可」と定めている特定の公的施設はございませんが、社寺仏閣や私有地、民間店舗等での撮影に関しては、個別の許可が必要となります。

			表現上の配慮といたしましては、「情報の正確性」「撮影の安全性」「プライバシー保護」を徹底してください。 具体的な撮影禁止場所や詳細な留意事項につきましては、受注者決定後のキックオフミーティング等にて改めて共有・協議させていただきます。
21	評価基準	本業務終了時点（令和9年3月）に、「成功した」と評価される状態をどのようにお考えでしょうか。 例えば・フォロワー数・認知度・観光誘客・町への愛着の中で、特に重視される指標がございましたらご教示ください。 具体的な目標があればご教示ください。	現時点で具体的な目標の設定はありません。貴社が考えられる目標値等を含めご提案いただければと思います。なお、具体の目標値等については、契約締結後、打合せの中で設定することを想定しています。
22	ターゲットエリア	町として想定されているターゲットエリア（滋賀県内・京都・大阪・中京圏など）がございましたらご教示ください。	基本ターゲットとしては、滋賀県内をはじめ、近隣の京阪神エリア、関西圏および中京圏を想定しています。
23	関係人口とは	本業務における「関係人口」とは、町としてどのような状態を想定されていますでしょうか。例えば「再訪者の増加」「SNSで継続的に情報を見てくれる人」「地域産品の購入者」「イベント参加者」など、重視されるイメージがございましたらご教示ください。	業務における「関係人口」は、愛荘町と継続的な関わりを持つ人を幅広く想定しています。 具体的には、再訪者の増加、SNS等を通じて継続的に本町の情報に接する方、地域産品の購入者、イベント参加者など、さまざまな形で本町との接点を持ち続ける方を含むものと考えています。特定の形態や指標に限定するものではなく、SNSを起点として愛荘町への興味・関心を高め、継続的な接点の創出や来訪・消費・

			応援行動につながる提案を期待しています。
24	動画の種類について	仕様書2ページ目「8. 業務内容（4）効果的な情報発信」に記載の「ショート動画」について、Instagram リール以外に YouTube Shorts などの媒体も想定されていますでしょうか。想定されている媒体がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	特定の媒体のみに限定はしておらず、YouTube Shorts などの媒体での発信も可能です。業務目的達成のために「どの媒体を組み合わせるのが最も効果的か」を含め、貴社のノウハウを活かした自由で活発な企画提案を期待しています。
25	仕様書「8. 業務内（3）コンテンツ制作」に定める「契約期間中に10 本以上の制作・投稿」について	愛荘町観光協会Instagram、愛荘町公式Facebook に加え、提案者が保有・運営する地域メディアやSNS アカウントを活用した投稿も、投稿本数および業務実績の対象に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	その整理で差し支えありません。
26	仕様書「8. 業務内（3）コンテンツ制作」に定める「契約期間中に 10 本以上の制作・投稿」について	同一のコンテンツを、愛荘町観光協会Instagram と受託者運営のInstagram アカウントによる共同投稿、または Instagram、Facebook、X 等の複数媒体へ展開した場合、制作本数および投稿本数はどのように計上されますでしょうか。例えば、1 本の動画を複数媒体へ展開した場合は、「コンテンツ制作1 本、投稿複数回」と整理する理解でよろしいでしょうか。	その整理で差し支えありません。
27	仕様書「8. 業務内容（4）効果的な情報発信」に	フォロワー増加や認知拡大を目的として、一定規模のフォロワーを有するSNS アカウントと共同投稿（コラボ投稿）を実施する提案は可能でしょうか。	ご提案いただいて問題ありません。

	について		
28	仕様書「8. 業務内容 (4) 効果的な情報発信」について	SNS 投稿の到達数や動画再生数を高めるため、受託者が運営するSNSアカウントまたは愛荘町観光協会等のアカウントからSNS 広告を配信する提案は可能でしょうか。また、その場合の広告出稿費は、委託料の中に含めて見積もるとの理解でよろしいでしょうか。	本業務の目的達成にあたりご提案いただくのは問題ありません。 また、広告出稿費についてその整理で差し支えありません。
29	仕様書「8. 業務内容 (5) 効果測定 及び 改善提案」について	効果測定や改善提案のために、愛荘町観光協会 Instagram のアカウント権限やインサイト情報等を提供いただくことは可能ですか？	インサイトデータのご提供は可能ですが、アカウント権限の直接的な共有については、観光協会の情報セキュリティ方針により制限される可能性があります。
30	愛荘町のキャラクターについて	愛荘町には「あしょうさん」と「ピーちゃん」のキャラクターがおられますが、それぞれの位置付け、役割および利用場面に違いがある場合はご教示ください。	「あしょうさん」は愛荘町のイメージアップキャラクター。「ピーちゃん」は愛荘町観光協会の公式キャラクターとなっており、所管する団体が分かれています。が、ともに愛荘町の観光振興と魅力発信の役割を担っています。
31	愛荘町観光協会 Instagram について	令和8 年度の今後の運用方針、投稿計画、重点的に発信したいテーマ等をお持ちの場合はご教示ください。 例：イベント情報、観光施設、特産品、ダイアンのお二人を活用した情報発信、キャラクターの活用等	上記 18 の回答のとおりです。
32	愛 荘 町 公 式 Facebook 「あしょうさん紀行」について	現在想定されている主な閲覧者、アカウントの役割および今後の運用方針・投稿計画があればご教示ください。	主に町外の観光関心層、観光客、および町内外の愛荘町ファンを対象に「あしょうさん」の視点を交え、町の観光・文化・特産品等の魅力発信およびイメージアップを目的としています。

33	愛 荘 町 公 式 の Instagram アカ ウントについて	現在、愛荘町公式のInstagram アカントは開設されて いないものと認識しております。これまで開設されてい ない背景や、運用上の課題等があればご教示ください。 今後、愛荘町公式Instagram を新たに開設する予定また は検討状況がある場合はご教示ください。また、本業務 において、必要に応じて新規アカウントの開設や運用方 針の整理を提案することは可能でしょうか。	本町においても効果的な情報発信の手法については 日々研究を行っているものの、運用体制等の課題か ら、現時点において新たに公式 Instagram アカント を開設する具体的な予定はございません。 ご提案については、本業務の目的を達成する上で、 Instagram 等の新規アカウントの開設が不可欠である と考える場合は、ご提案いただいて問題ありません。
34	愛荘町観光協会 Instagram およ び愛 荘 町 公 式 Facebook に つ いて	愛荘町観光協会Instagram および愛荘町公式Facebook について、現在の運用主体、投稿作成者、承認者および 投稿までの確認フローをご教示ください。	各アカウントの運用体制および確認フローは以下の とおりです。 1. 愛荘町観光協会 Instagram 運用主体：一般社団法人愛荘町観光協会 投稿作成者：観光協会 事務局職員（担当者） 承認者：観光協会 事務局長 確認フロー： 担当職員が投稿内容を作成→事務局長による内容確 認および承認→投稿実施 2. 愛荘町公式 Facebook 運用主体：愛荘町（みらい創生課） 投稿作成者：広報担当職員 承認者：担当課長 確認フロー： 担当職員が投稿原稿を作成→課内でのダブルチェッ

			ク→担当課長による最終承認→投稿実施
35	制作物の投稿に関する承認に要する期間について	本業務で制作した投稿内容について、原稿および動画等の確認・承認に通常必要となる期間の目安をご教示ください。また、イベント等の即時性が求められる投稿について、通常とは異なる確認方法を設けることは可能でしょうか。	事前に確定している原稿・動画については、投稿予定日の5開庁日前までにデータをご提出いただきたいと考えています。動画など確認に時間を要するコンテンツが含まれる場合は、スケジュールに余裕を持った提出をお願いいたします。 イベント等の即時性が求められる投稿について、通常とは異なる確認体制等を設けることは可能です。
36	本業務における愛荘町商工観光課と愛荘町観光協会の役割分担について	本業務における愛荘町商工観光課と愛荘町観光協会の役割分担について、現時点で想定されている内容をご教示ください。特に、取材先調整、投稿確認、アカウント操作および情報提供について、それぞれの担当主体をお示しください。	基本的には商工観光課が主たる担当となり、必要に応じて愛荘町観光協会が協力する体制を想定しています。
37	愛荘町観光協会 Instagram および愛荘町公式 Facebook への投稿作業について	愛荘町観光協会 Instagram および愛荘町公式 Facebook への投稿作業は、受託者がアカウント権限を付与され直接行う想定でしょうか。それとも、受託者が投稿データを作成し、町または観光協会が投稿する想定でしょうか。 今年度、目標とされてる数値があれば教えてください。（フォロワー数推移、いいね数、投稿数など）	受託者が投稿データ（原稿・画像・動画等）を作成し、町または観光協会が投稿を行う想定です。
38	現在の観光客について	現在実際に来ている観光客の方の年齢や居住地の他、何を目的として訪れている方が多いのかなどの内訳をご教授いただきたいと思います。	現在本町では、第2次愛荘町観光物産振興計画の他に具体的な数値データや内訳資料は、保有しておりません。そのため今回の業務におきましては、貴社の知見

		こちらの資料は拝見しておりますので、追記で情報ございましたらで結構です。 https://www.town.aisho.shiga.jp/material/files/gro-up/45/hon.pdf ご確認のほどよろしくお願いいたします。	やノウハウを活かした独自の分析を行っていただき、今後のプロモーションの指針となるようなご提案を期待しています。
39	仕様書	運用対象のSNS については、Instagram およびFacebook の想定で良いでしょうか？	特定の媒体のみに限定はしておらず業務目的達成のために「どの媒体を組み合わせるのが最も効果的か」を含め、貴社のノウハウを活かした自由で活発な企画提案を期待しています。
40	仕様書	既存の写真・動画素材をご提供いただくことは可能でしょうか？	上記4の回答のとおりです。
41	仕様書	インフルエンサーの起用は必須となりますでしょうか？	必須ではありません。